

■お客さまへの通知方法

No.	通知内容(通知名称)	アプリの利用者登録あり			アプリの利用者登録なし			備考
		紙	アプリ内通知	メール	紙	アプリ内通知	メール	
1	給水契約内容のお知らせ	×	○	○	○	×	×	
2	口座振替・クレジット手続き完了のお知らせ	×	○	○	○	×	×	
3	ご使用水量等のお知らせ兼領収書	○	○	○	○	×	×	
4	納入通知書兼領収書	○	×	×	○	×	×	支払い方法が「納入通知書払い」のお客さまのみ
5	水道料金等領収書	○	×	×	○	×	×	支払い方法が「口座振替」のお客さまで、別途領収書の送付先を登録している場合のみ
6	水道メーター取替えのお知らせ	○	×	×	○	×	×	

※各通知の見本は次のページ以降を参照ください。

■通知の見本

① 給水契約内容のお知らせ  
(紙)

料金後納郵便

+

+

+

+

+

重要

### お客さまの給水契約内容

お客さま番号		入居年月日	
お客さま			
ご自宅		ご勤務先	
用	途	メーター口径	メーター番号
戸数換算(共同住宅等)の場合の料金対象戸数等			
満室戸数	口径ごとの入居戸数	事業	換算
	13mm 20mm 25mm 40mm 50mm		
下水道ご使用状況	井戸	下水道使用料の算定方法	再生水
検針予定日	お支払い方法	振替日・納入期限(予定)	
(連番等)			

### お客さまの給水契約内容

本市水道事業につきましては、格別のご協力を賜りまことにありがとうございます。

さて、 年 月 日現在、

お客さまの水道等のご使用にかかる登録内容は、左記のとおりとなっておりますので、ご確認ください。

※すでに口座振替・自動払込またはクレジットカード・郵便払いをお申込みのお客さまについては、手続き完了までは納入通知書でのお支払いをお願いいたします。

水道等のご使用状況と登録内容が異なる場合、また、今後ご使用状況に変更がありました場合は、お住まいの区の営業所へご連絡ください。(ご連絡先は裏面をご覧ください)。

☆用途(用途の異なる区分)

家事用 家庭における日常生活に使用する場合。  
 家事以外の用 家事用または公衆浴場等に使用する場合。  
 併用 口径が50mm以下の一般の市のメーターで家事用と家事以外の用に使用する場合。

☆戸数換算制度  
 一般の市のメーターで2戸以上を接続する場合(併用住宅等)については、各戸に設置された私設メーター等を市のメーター口径とみなし、市のメーターで検針された総使用水量を各戸均等に使用したもとして料金の算定を行い、共同住宅等の所有者(設備所有者)に一括して料金徴収を行う制度です。  
 なお、「戸数」は、住宅については入居の戸数となりますが、店舗や事務所等については換算戸数となります。

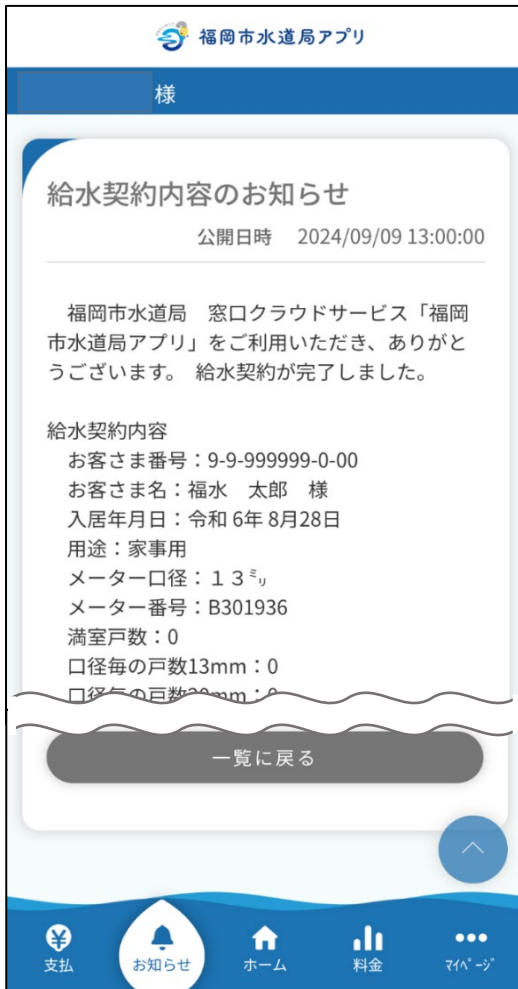
☆各戸検針制度  
 貯水槽を使用する併用住宅において、所有者(設備所有者)からの申請に基づき、水道局が各戸に設置されたメーターを検針し、各戸別に料金徴収を行う制度です。

☆貯水槽を bypass して水道をご使用になっているお客さまへ  
 貯水槽の検針部または設置者の義務に付いては、1年以内1回以上の貯水槽内部の清掃と、貯水槽の取込及び貯水槽の水に異物が含まれるを定期的に点検することが必要です。

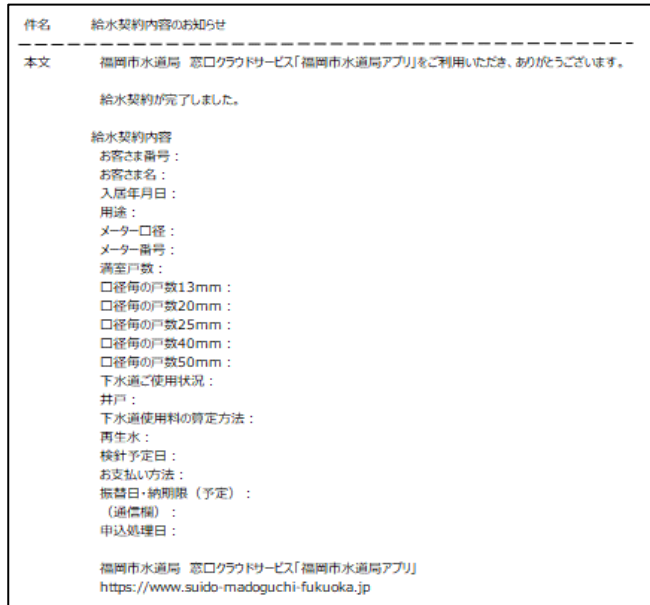
裏面内側もご覧ください。

ご案内は内側にあります。  
 矢印の方向にゆっくりと開いて中をご確認ください。  
 裏面からも同時に左下より開けて中をご確認ください。  
 万一、このはかきが湿っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

(アプリ内通知)



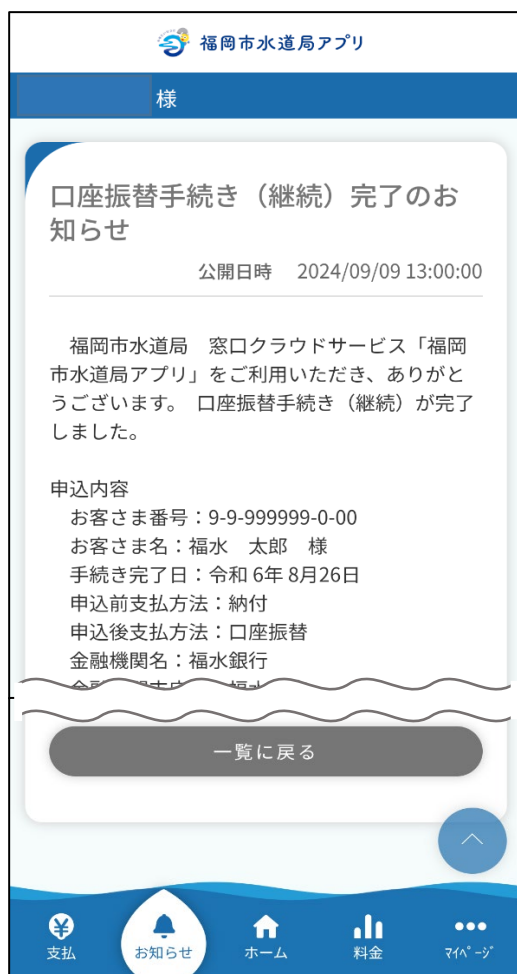
(メール)



② 口座振替・クレジット手続き完了のお知らせ  
(紙)

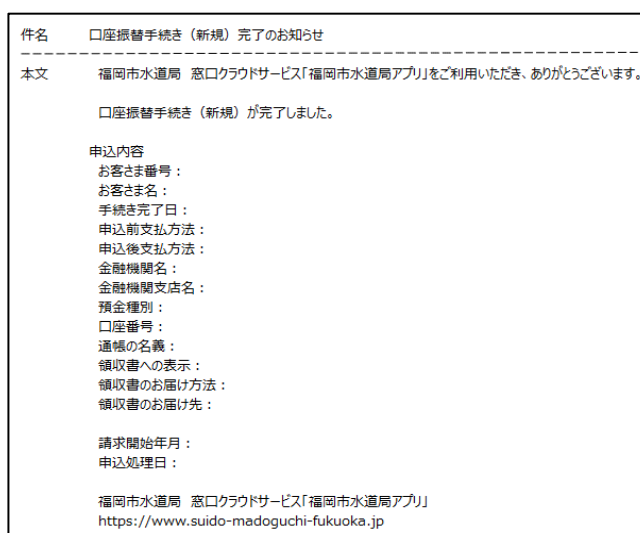


(アプリ内通知)



※上記見本は、口座振替の場合となります。

(メール)



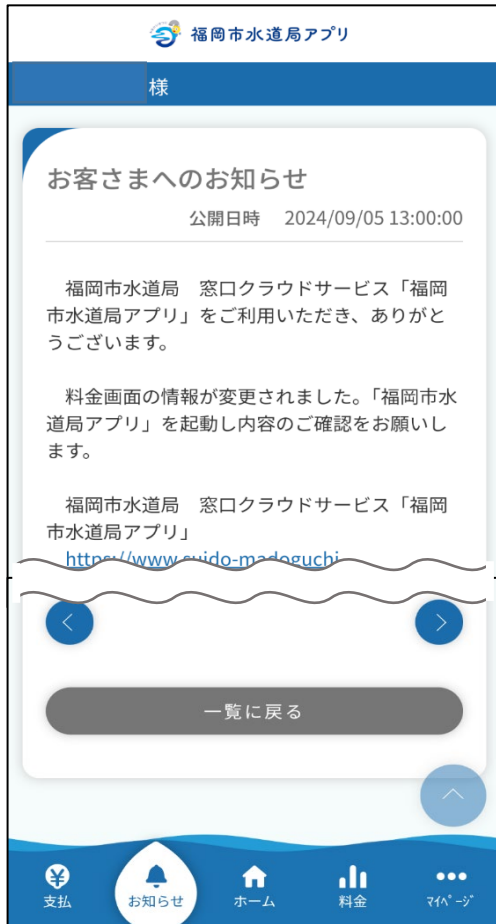
※上記見本は、口座振替の場合となります。

③ ご使用水量等のお知らせ兼領収書  
(紙)

ご使用水量等のお知らせ 令和 6年 1月 検針分		発行日: 令和 6年 1月 15日	
お客さま番号 1-0-000001-0-10		水道料金等領収書 (口座振替・自動払込用)	
お客さま名 福水 フク 様		氏名 福水 フク 様	
方 書			
今回ご使用水量 <b>22 m<sup>3</sup></b>	今回指針 (-) 前回指針 758 (+) 取替水量 736 0	今回ご使用日数 61	前回検針日 11月 15日 今回検針日 1月 15日
今回ご請求金額 <b>4,877 円</b> ( 443)	水道料金(円) 2,585 10%対象 ( 235) 下水道使用料等(円) 2,292 10%対象 ( 208) うち下水(税抜) 2,084 うち再生水(税抜) 0		
振替日・納期限 <b>令和 6年 2月 8日</b>	お支払い方法 口座振替 発行日時点でのお支払い方法です。		
前のご使用水量 20m <sup>3</sup> 昨年同月ご使用水量 23m <sup>3</sup>	口径 13 mm 用途 <b>家事用</b>	ご使用状況 有 使用料算定根拠 水道使用量 下水道 22	
戸数換算(共同住宅等)の場合の料金対象戸数等		再	今回指針 ****
入居戸数	13mm 20mm 25mm 40mm 50mm	生	(-) 前回指針 ****
事業場数	0 0 0 0 0	水	(+) 取替水量 ****
今回ご使用水量 ****			
お問い合わせ先 営業所 TEL: 検針員:			
お問い合わせなどは営業時間内(月曜日～金曜日の午前9時～午後5時)にお願いします。 メーターの検針は2か月ごとに行います。			
このお知らせ票で集金することはありません。 福岡市水道局 福岡市水道事業管理者 金額欄の( )内は、うち消費税及び地方消費税相当額です。 登録番号 T 6 8 0 0 0 2 0 0 0 0 7 5			

※別途送付先の登録がある場合は、別レイアウトとなります。

(アプリ内通知)



※詳細はアプリ下部のメニュー「料金」からご確認いただけます。

(メール)

件名	お客様へのお知らせ
本文	福岡市水道局 窓口クラウドサービス「福岡市水道局アプリ」をご利用いただき、ありがとうございます。  料金画面の情報が変更されました。「福岡市水道局アプリ」を起動し内容のご確認をお願いします。  福岡市水道局 窓口クラウドサービス「福岡市水道局アプリ」 <a href="https://www.suido-madoguchi-fukuoka.jp">https://www.suido-madoguchi-fukuoka.jp</a>  発行・運営: 福岡市水道局  ※この通知にお心当たりのない方、またはご不明な方は下記までお問い合わせください。  福岡市水道局 お客様センター 電話: 092-532-1010 mail: info-suido@city.fukuoka.lg.jp 電話受付時間: 平日 午前8時45分から午後5時30分まで 土曜 午前9時00分から午後5時00分まで ※日曜、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)は受け付けておりません。

④ 納入通知書兼領収書(紙のみ)

**料金後納郵便**

**納入通知書**

水道料金・下水道使用料及び再生水料金  
納入通知書兼領収書(※)

加入者 福岡市水道事業管理者 01740-3-960194 (水道)

加入者 福岡市水道事業管理者 01740-3-960194

納入期限 ( ) 年 月 日

お客さま番号 ( )

納入用紙

水道料金

下水道使用料等

合計金額(円)

納入日付印

お支払いのご案内は内側にあります。  
矢印方向にゆっくりに開けて中をご覧ください。  
裏面からも同様にご覧ください。  
万一、このはがきが通っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

金額欄(0.05円)は納付金額欄(0.05円)と同様です。

**水道料金・下水道使用料及び再生水料金  
納入通知書兼領収書(※)**

加入者 福岡市水道事業管理者 01740-3-960194

納入期限 ( ) 年 月 日

お客さま番号 ( )

お客さま

水道料金

下水道使用料等

合計金額(円)

納入日付印

お支払いのご案内は内側にあります。  
矢印方向にゆっくりに開けて中をご覧ください。  
裏面からも同様にご覧ください。  
万一、このはがきが通っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

金額欄(0.05円)は納付金額欄(0.05円)と同様です。

⑤ 水道料金等領収書(紙のみ)

**料金後納郵便**

**領収書在中**

**水道料金等領収書**

前日課計日 今日常計日

お客さま番号 所管日

お客さま

金額欄(円) 現金欄(円) 口座番号・通帳番号

水道使用水量(m<sup>3</sup>) 下水道使用水量(m<sup>3</sup>) 再生水利用水量(m<sup>3</sup>)

水道料金(円) %対象( )

下水道使用料等(円) うち下水(税抜) %対象( )

再生水利用料等(円) うち再生水(税抜)

合計金額(円)

( )内は、うち消費税及び地方消費税相当額です。

上記のとおり領収しました。

福岡市水道局 福岡市水道事業管理者  
登録番号T6800020000075

金額欄(円)・口座番号につきましては、お客さま情報保護のため、表示しておりませんのでご了承ください。  
領収書は大切に保管してください。

**お知らせ**

●メーターで漏水をチェックする方法  
すべての蛇口を開けたとき、パイロット(又は赤い針)が動いていれば漏水のおそれがありますので、水道局の指定給水装置工事事業者、または給排水メンテナンスセンター(フリーダイヤル0120-1132-55)へご相談ください。なお、調査・修繕は有料になります。トイレや温水器などの水漏れに日頃からご注意ください。

**【水道メーター】**  
※数字が使用水量を示しています。1立方メートル未満は切り捨てて読み取ります。

パイロット

使用していない時動いていれば漏水のおそれがあります。

裏面内側もご覧ください。

ご案内は内側にあります。  
矢印方向にゆっくりに開けて中をご覧ください。  
裏面からも同様にご覧ください。  
万一、このはがきが通っている場合は、十分に乾かしてから開けてください。

⑥ 水道メーター取替えのお知らせ(紙のみ)

**料金後納郵便**

**水道メーター取替えのお知らせ**

水道メーター取替えのお知らせ

福岡市水道局

取替番号

ご案内は内側にあります。  
矢印方向にゆっくりに開けて中をご覧ください。  
裏面からも同様にご覧ください。  
万一、このはがきが通っている場合は、乾かしてから開けてください。

**水道メーター取替えのお知らせ**

日頃から、福岡市水道事業にご理解とご協力いただき厚くお礼申し上げます。

使用水量を計量する水道メーター

計量法により有効期間8年と定められています

下記のメーターは、もともと有効期間が満了するため、水道局にて取替えを実施します。

ご協力をお願いいたします。

\*給水装置(水道メーター)所在地、お客さま名

取替予定期間

取替作業日時のご希望がある場合は、裏面のお問い合わせ先までご連絡ください。

- 本書の使用人名が異なっても、給水装置所在地(上記の住所)の水道メーターは取替えさせていただきます。
- 取替作業の支障となりますので、水道メーターボックスの上に物を置かないでください。

●水道メーターは、水道局からの貸与品ですので、取替作業に伴う費用負担は必要ありません。

●取替作業は、水道局が委託している(公財)福岡市水道サービス公社の指導・監督のもと、福岡市水道局指定給水装置工事事業者(指定工事店)が行います。

●作業員は、(公財)福岡市水道サービス公社が発行している委託従事者証を携帯しております。

●取替予定期間(左記の日付)のうち、いずれかの日に作業員が取替えに伺います。

●諸事情によりお伺いできない場合は、予定日を変更させていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

●お留守の場合でも取替えさせていただきますので、敷地内への立ち入り等にご理解とご協力をお願いいたします。

●取替え時には、5分程度断水いたします。  
(注意：口径が40mmの場合は、20分程度となります。)

●本書が移転先に届いた場合は、破棄をお願いいたします。

(注意)  
作業員は、お客さまに給水装置の水道具品を販売販売するものではありません。